

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和2年5月27日

宮城県大河原土木事務所長



- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1 指定番号        | 第1108号（大河原土木事務所）       |
| 2 指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号        |
| 3 指定の年月日      | 令和2年5月27日              |
| 4 指定道路の位置     | 柴田郡柴田町大字船岡字東原前198番1の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 |                        |
| (1) 幅員        | 6.01m                  |
| (2) 延長        | 54.03m                 |

担当：建築班  
TEL：0224-53-3918